



## 宇部市に期待されているジェンダー平等への取組を探る

～男女共同参画と男女間の暴力に関する「市民・事業者アンケート調査」を実施～

令和4年度にスタートさせる新計画の基礎資料とするため、令和3年6月29日～7月20日の期間に、市民・事業者へのアンケート調査を行いました。

### ●男女平等について

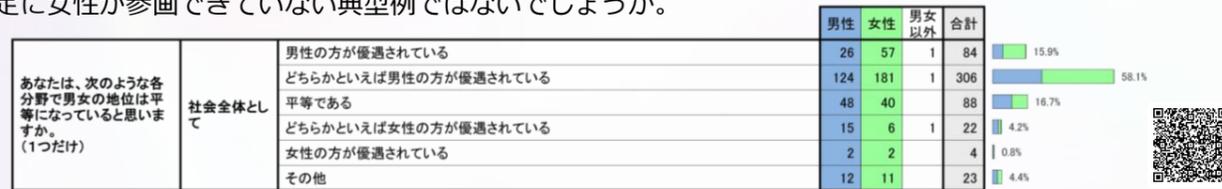
昭和の高度経済成長期には、いわゆる「男尊女卑」という考え方が浸透しており、男女格差の大きい社会であったと言えます。

近年は少しずつ正される傾向にあります。例えば政治分野では、**女性の衆議院議員がわずか9.9%**（令和2年6月）と、未だに女性議員の少なさが顕著となっています。

また、企業の役員の多くは男性が占めており、これらは重要な意思決定に女性が参画できていない典型例ではないでしょうか。

古くからある男性優位の社会が続いていると感じる人が多いようです。

宇部市は、男女平等社会を推進していきます。



### ●ワーク・ライフ・バランスについて

ワーク・ライフ・バランスとは単に仕事と生活のバランスを取ることでなく、**双方を充実させることによって互いにプラスの相乗効果を生み出し**、人口減少時代においても企業の活力や競争力の源である有能な人材の確保・育成・定着の可能性を高めるものです。

生産性向上にもつながり、人材確保が困難な中小企業においても取組のメリットは大きいと、「コスト」ではなく、「未来への有効な投資」として積極的に取り入れてみてはどうでしょうか。

ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）への理解が今一歩です。

宇部市は、仕事と生活の好循環を応援していきます。



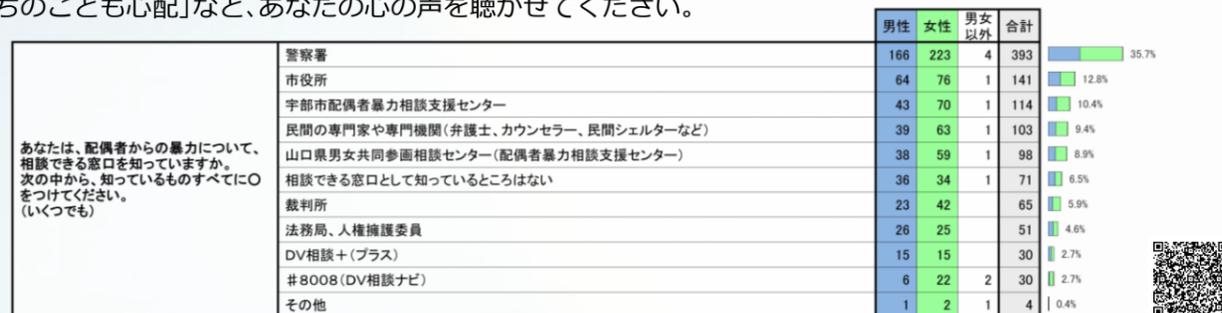
### ●DVの相談について

宇部市では、県内市町で唯一となるDV相談窓口である「**宇部市配偶者暴力相談支援センター**」を開設し、専門のスタッフが相談業務にあたっています。(右下参照)

そのほか、内閣府による**24時間対応の「DV相談+ (プラス)」**や他の相談機関も多数存在していますので、「これってDVかな?」、「暴力を振るわれている」、「今すぐパートナーから逃げたい」、「子どもたちのことも心配」など、あなたの心の声を聴かせてください。

専門的な相談窓口の周知が十分でないことが分かりました。

宇部市は、被害を潜在化させないよう啓発に努めます。



## コロナ禍などで困っていませんか？

～「生理の貧困」対策として生理用品を無償配布～

経済的な理由などで生理用品を十分に入手できないという「生理の貧困」が国際的にも問題になっています。

近年のコロナ禍で貧困の拡大が懸念される中、宇部市ではこれらの対応策として、令和3年8月から**生理用品の無償配布を試験的に行っています。**

また、単に経済的な理由だけでなく、DVや虐待など、家庭環境により利用しにくい状況にある女性への支援も想定しながら、現在、市内の公立小・中学校をはじめとする教育機関や公共施設への設置を進めており、大学生など若い世代の方からも好評をいただいているところです。

なお、配布にあたっては、「声に出さなくても大丈夫」、「名前や住所、理由等もお聞きしない」、「中身が見えないよう、袋に入れて渡す」など、プライバシーにも配慮していますので、安心してご利用ください。



IPE コロナ禍で困っていませんか？

各市区のふれあいセンターで **生理用品** を 男女共同参画センターで **無償でお配りしています！**

コロナ禍が長引く中、さまざまなご事情で生理用品のご用意が大変な方へ、無償でお配りしています。下記の公共施設(1階ロビー内)に設置している、この「受取カード」を職員へお渡しください。  
生理用ナプキン(昼用・夜用…各1パック)と交換いたします。

◆各市区のふれあいセンター  
【受付時間】 平日のみ 8時30分～17時15分

◆男女共同参画センター・フォーユウ (最寄りの道路向かい側)  
【受付時間】 月～土 9時～21時 / 日・祝 9時～17時

声に出さなくても大丈夫です。お名前や住所、理由等もお聞きしませんので、ご安心ください。中身が見えないよう、袋に入れてお渡します。(マイバッグ持参も大歓迎！)

【問い合わせ先】 宇部市 市民環境部 人権・男女共同参画推進課  
〒753-8001 宇部市東藤原一丁目7番1号 TEL: 0836-34-8308 FAX: 0836-22-6016 メール: gender-equ@city.ube.yamaguchi.jp

## 誰もが自分らしく暮らせる社会の実現を

～「宇部市パートナーシップ宣誓制度」の運用を開始～

この制度は、夫婦に準じる共同生活を送っている性的マイノリティのパートナーに対し、現行では法律婚の夫婦にしか認められていない手続きやサービス等の適用範囲を拡大していくものです。

本制度を通じて、性的マイノリティの方の生きづらさや不安を軽減し、差別や偏見の解消や理解の促進につなげていきます。



## DVや児童虐待…どうかひとりで悩まないでください

～宇部市配偶者暴力相談支援センターへご相談を～

コロナ禍に伴う外出自粛や時短営業などが行われる中、生活への不安やストレスにより、配偶者やパートナーへの暴力(DV)や子どもへの虐待の増加、深刻化が懸念されています。

悩みを一人で背負い込まずに、まずは電話してみてください。当センターはあなたを全力で支援します。

**相談窓口はこちら**

専用電話 **33-4649**

日時 月～土 9～16時

費用 **無料**

※祝日、年末年始は除きます。男性相談は予約が必要です。

